

# 医事法センター判例研究会のお知らせ

2025年3月15日（土）に、明治大学医事法センターが判例研究会を開催します。今回は精神医療に関する国賠訴訟の東京地裁判決（東京地判令和6年10月1日）を取り上げます。原告は、精神科病院に約40年間入院していた現在70代の男性です。症状が落ち着いて退院先さえあれば退院できたにもかかわらず、40年間という人生の長い時間を精神科病院で過ごしたことについて、国の立法不作為を訴えました。東京地裁では、原告の請求を棄却する判決が出ました。

本研究では、裁判に至る過程や判決の内容を整理し、裁判の背景にある精神医療の法の歴史や今日の人権の問題について考察します。また、原告となった方をお招きし、お話を直接伺う貴重な機会を設ける予定です。対面とzoomによるオンラインのハイブリッド開催となる予定です。ぜひご参加ください。

## 【報告者からのメッセージ】

私は、法学部3年生の頃に、書籍を通じて原告の人生について知り、精神医療の法に問題意識を持ちました。その後、大学院に進学して精神医療の法に関する研究を続けております。そして、この裁判についても、東京地裁にて第1回口頭弁論からほぼ毎回傍聴しました。当日は、裁判の内容だけでなく日本の精神医療の課題や今後のあり方についても、皆さまと考えたいと思います。

## 開催概要

- **日時:** 2025年3月15日（土）14時～16時
- **場所:** 明治大学アカデミーコモン8階308F教室
- **テーマ:** 精神医療国賠（令和6年10月1日東京地裁判決）
- **報告者:** 高嶋里枝（明治大学大学院法学研究科博士後期課程・医事法センター研究員）
- **コメント:** 伊藤時男さん（精神医療国賠原告）  
鈴木利廣弁護士（明治大学名誉教授）

## 参加方法

主催：明治大学専門職大学院法務研究科専門法曹養成機関医事法センター  
参加を希望される方は、以下から事前にお申し込みをお願いいたします。

<https://forms.gle/wBCBQzHrEXQUe5cW9>

